

令和7年度 公益財団法人さいたま市スポーツ協会 事業計画書

I 市民の健康及び体力づくりの推進 (定款 第4条第1号)

1 親子で楽しむスポーツフェア開催事業

概要：気軽にスポーツに触れ合い、親子で楽しめる体験型イベントを開催するもの。

期日・会場：①令和7年7月12日(土) サイデン化学アリーナさいたま

②令和7年10月18日(土) サイデン化学アリーナさいたま

対象者：市内在住、在勤又は在学で小学生以上の方とその保護者

参加者：各約400名

2 スポーツ能力測定会開催事業《協定事業》

概要：スポーツ無関心層等のスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的なスポーツ活動へつなげることでスポーツ実施人口の拡大を図るため、開催するもの。

期日・会場：①令和7年10月26日(日) 浦和駒場体育館

②令和7年11月1日(土) サイデン化学アリーナさいたま

③令和7年11月8日(土) 岩槻文化公園体育館

④令和7年11月16日(日) 大宮体育館

対象者：市内在住の小学生とその保護者

参加者：各約400名

II 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上 (定款 第4条第2号)

1 さいたまスポーツセミナー開催事業

概要：理論・実践方法を身に付け、スポーツ指導者としての総合的な資質の向上を図るもの。

期日・会場：令和8年2月14日(土) ときわ会館

対象者：市内在住、在勤又は在学の方(アスリート、競技者の保護者)

参加者：100名

2 中学校部活動支援事業

概要：スポーツ庁が2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間として位置付けた「休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行」について、教育委員会と連携を図り、必要な関係各所との調査研究と、実施に向けて必要な支援を行うもの。

Ⅲ 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成 (定款 第4条第3号)

1 加盟団体助成事業

概要：加盟団体の活動を支援するため、団体運営に必要な費用を補助するもの。
期 日：令和7年4月～令和8年3月
対 象：加盟団体 37 団体

2 スポーツ少年団育成事業

概要：青少年の心身の健全な育成に資することを目的としてスポーツ少年団を育成するもの。

Ⅳ 加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣 (定款 第4条第4号)

1 各種大会派遣補助事業

概要：加盟団体に登録している選手等が関東大会、全国大会、国際大会又はこれらに準ずる各種スポーツ大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助するもの。
期 間：令和7年4月～令和8年3月

2 スポーツ振興基金事業

概要：本協会の加盟団体に所属する団体・個人だけではなく市内在住・在学の小中学生等を対象とした計画的かつ効果的なスポーツ事業を実施する団体にスポーツ振興基金を財源とする補助金の交付を行うもの。

Ⅴ 各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助 (定款 第4条第5号)

1 市民スポーツ大会開催事業《協定事業》

概要：さいたま市が主催する市民スポーツ大会開催業務を受託開催するとともに、大会を主管する加盟団体に対し、大会運営に要する費用の一部を補助するもの。
期 間：令和7年4月～令和8年3月
会 場：さいたま市内体育施設 等
補 助 対 象：加盟団体

2 障害者交流スポーツ大会開催事業

概要：障害のある方々向けに、元プロサッカー選手の指導により障害の程度に合わせて参加できるフットサル教室を開催するもの。
期日・会場：令和7年9月6日(土) サイデン化学アリーナさいたま
対 象 者：知的障害のある小学生以上の方
参 加 者：約 50 名

VI 体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信 (定款 第4条第6号)

1 ホームページの充実運営

概要：本協会ホームページに行事予定、財務諸表等を掲載し、本協会の事業等を積極的に発信するとともに加盟団体に対する各種申請書等のダウンロードや、電子申請窓口の他、情報発信、会員募集、市内体育・スポーツ関連情報提供等に活用するもの。

アドレス：<https://www.saitamacity-sports.or.jp/>

2 公式レポート・ツイッター充実運営

概要：加盟団体やスポーツ少年団部会などへの市内スポーツ関連情報の提供や教室募集状況等のリアルタイムな情報を発信するもの。

3 広報誌等発行事業

概要：本協会の事業内容、加盟団体の活動及び体育・スポーツの情報を掲載した広報誌を発刊することにより、本協会事業の周知・宣伝を図るもの。

広報誌：各種大会・事業の報告および募集等

発刊回数：年1回(令和8年3月発行)

配布先：協会加盟団体・市内公共施設・協賛企業等

VII 市内スポーツ施設の管理運営に関する事業 (定款 第4条第8号)

1 大原スポーツ広場管理運営事業

概要：多目的に使用できる大原スポーツ広場の管理運営やグラウンドの貸出を行い、市民スポーツの振興に寄与するもの。

利用種目：サッカー・ラグビー・野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ等

2 大原スポーツ広場自動販売機設置事業

概要：多目的に使用できる大原スポーツ広場利用者の安全対策の一環で、熱中症対策を目的とした自動販売機を施設内に設置するもの。

設置場所：大原スポーツ広場内(1台)

3 八王子スポーツ施設管理運営事業

概要：サッカーグラウンドの貸出を行い、市民スポーツの振興に寄与するもの。

利用種目：サッカー等

4 浦和駒場公園自主事業

概要：指定管理業務の共同事業体として事業を開催し、市民スポーツの振興に寄与するもの。

開催種目：ストレッチ・トレーニング教室、姿勢チェックストレッチ講座、さいたま市リフティング検定等

VIII その他目的を達成するため必要な事業（定款 第4条第9号）

1 専門委員会開催

概要：本協会の事業を専門的に検討するために総務・財務・広報の各委員会を開催するもの。
所掌業務（抜粋）

総務委員会：事業計画策定、連絡調整、渉外事務

財務委員会：寄付金・基本財産の運用、助成金・補助金の分配

広報委員会：広報誌発行、資料収集・保存・提供、宣伝

2 政令指定都市スポーツ協会研究協議会

概要：昨今の財政事情を踏まえ、政令市のスポーツ協会が一堂に会し、組織の財政健全化と自主財源確保の方策を調査・研究するとともに、意見交換・情報共有を図る協議会に参加するもの。

開催場所：大阪市

3 AED（自動体外式除細動器）貸出事業

概要：加盟団体及びスポーツ少年団等がAED（自動体外式除細動器）の設置のない遠隔地等で活動を行う場合、迅速な救命活動を実施することができるよう、無料でAEDの貸出を行うもの。

貸出回数：6台

4 スポーツ用品貸出事業

概要：市民スポーツ振興の推進を目的として、本協会が所有するスポーツ関連用具のレンタルを行うもの。

貸出備品：バドミントンラケット・プラカード・テント・表彰盆等

5 さいたま市等関連協力事業

スポーツ賞表彰式協力事業

概要：体育スポーツの振興に貢献した者及び各種大会に優秀な成績を収めた者を表彰し、その功績及び榮譽を称えるもの。

対象者：競技団体優秀選手及び功労者等

6 総合開会式開催事業

概要：スポーツ協会の存在感をアピールし、関連団体との絆や連帯感を高めるために、スポーツ協会加盟団体とスポーツ少年団部会が一同に会し、令和7年度シーズンの幕開けとなる総合開会式を行うもの。

期日・会場：令和7年4月29日（祝）サイデン化学アリーナさいたま

7 協会賞表彰授与式開催事業

概要：本協会独自の表彰を設け、スポーツ協会賞及び優秀指導者賞を授与するもの。

期日・会場：令和7年4月29日（祝）サイデン化学アリーナさいたま

令和7年度 さいたま市スポーツ少年団 事業計画書

I スポーツ少年団育成指導の援助（規程 第5条第1号）

1 スポーツ少年団種目別部会等助成事業

概要：スポーツ少年団加盟団体の活動を支援するため、各部会に対し必要な助成を行うもの。
期 日：令和7年9月中旬
算出方法：基本額 30,000 円 + @570 × 団員数

2 スポーツ少年団大会派遣補助事業

概要：スポーツ少年団に登録している選手等が関東大会又は全国大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助するもの。
期 日：年間受付

3 スポーツ少年団大会・部会大会開催事業

概要：各種目別に、さいたま市スポーツ少年団主催によるスポーツ少年団大会及びスポーツ少年団主催の部会大会を開催し、市内のスポーツ少年団の競技力向上及び健全育成を推進するもの。

II スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成（規程 第5条第2号）

1 スポーツ少年団指導者 スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習事業

概要：ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団のみならず、地域スポーツで活躍できる人材（資質能力を備えた指導者）の育成を図るもの。
期日・会場：【第1回】令和7年12月7日（日）（予定）ときわ会館
【第2回】令和8年1月18日（日）（予定）ときわ会館
対象者：市内スポーツ少年団登録指導者 各80名（予定）
参加費：6,000円（予定）

2 スポーツ少年団母集団育成研修事業

概要：スポーツ少年団における「母集団」の意義と具体的な活動方法についての講習会を開催し、スポーツ少年団活動の基盤を支える母集団の育成を図るもの。
期日・会場：令和7年7月19日（土）（予定）ときわ会館
対象者：スポーツ少年団母集団

4 リーダー育成事業

概要：団員の個性伸長・少年団の組織的成長を目的に定められた日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、リーダー会の組織化と基盤整備について研究・援助を行うもの。

期 日：調整中

会 場：調整中

対 象 者：スポーツ少年団5・6年団員

5 全体研修会

概要：種目にとらわれず、今後の各単位団の活動のインテグリティに関わる研修会を開催するもの。

期 日：調整中

会 場：調整中

対 象 者：指導者、役員・スタッフ、母集団

Ⅲ スポーツ少年団体力テストの実施援助（規程 第5条第4号）

1 体力テスト実施事業

概要：発育・発達の著しい団員の健康管理や、活動計画策定の基礎資料となる運動適性テストの実施促進を図るもの。

Ⅳ スポーツ少年団の団登録（規程 第5条第5号）

1 スポーツ少年団登録受付事業

概要：各単位団からの登録を受理し、埼玉県・日本スポーツ少年団への登録を行うもの。

期 間：令和7年4月1日から7月31日

申 請 方 法：スポーツ少年団登録システム

内 容：団員・指導者登録章等の交付。県・日本スポーツ少年団への登録。

Ⅴ その他、目的達成に必要な事業（規程 第5条第6号）

1 スポーツ少年団専門委員会開催

概要：スポーツ少年団本部事業を検討し、活動を推進するために委員会を設置するもの。

所掌業務（抜粋）

総務委員会：事業計画策定、連絡調整、渉外事務

指導者・リーダー育成委員会：指導者研修会計画選定、リーダー育成事業計画選定

広報委員会：広報誌発行、資料収集・保存・提供、宣伝